

証券コード：7105

第117期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成30年 6 月28日（木曜日）
午前10時（受付開始／午前9時00分予定）

場 所

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
当本社メインホール
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件

物流の未来に、
新たな価値を創造する。



三菱ロジスネクスト株式会社

目 次

■第117期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■事業報告	2
■連結計算書類	24
■連結監査報告書	34
■計算書類	35
■監査報告書	44
■株主総会参考書類	47

証券コード 7105
平成30年6月8日

株 主 各 位

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
三菱ロジスネクスト株式会社
取締役社長 御子神 隆

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配に与り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 当本社メインホール
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の
件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.logisnext.com/>）に掲載させていただきます。
 - ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義的な通商政策への傾倒による米中貿易摩擦により世界貿易の先行きに懸念が広がったものの、米国、欧州を中心とした先進国、及び中国をはじめとする新興国においても好調な経済環境が継続しております。日本経済も堅調な世界経済を受けて、企業収益、雇用環境が引き続き改善し、緩やかな景気拡大傾向が継続しております。一方で、フォークリフトを中心とする物流機器事業の競争環境はますます厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は市場の変化やお客ニーズにお応えすることで、一層の売上増加、シェアアップを目指してまいりました。

また、当社は平成29年1月1日付でユニキャリア(株) (以下、ユニキャリア) を完全子会社とし、さらに平成29年10月1日付で吸収分割による同社との経営統合を行いました。このことにより、統合シナジーの早期創出と刈り取りを目指し、グループ一体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取り組むつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流機器メーカー」を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は、ユニキャリア連結の寄与により、4,330億9千2百万円(前連結会計年度比59.8%増加)となりました。利益面につきましては同社の完全子会社化に伴うのれん償却等の負担が影響し、営業利益は92億8千万円(同11.7%減少)、経常利益は84億2千5百万円(同6.2%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は29億4千1百万円(同19.1%減少)となりました。

なお、同社完全子会社化に伴うのれん償却等の影響を除くと、営業利益は191億3千2百万円(同46.3%増加)、経常利益は182億7千7百万円(同29.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は118億7千8百万円(同39.3%増加)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[国内事業]

国内事業は、堅調な需要を背景に、国内フォークリフト販売台数を伸長させたこと及びユニキャリア連結の寄与により、売上高は1,771億1千5百万円（前連結会計年度比64.3%増加）となりました。セグメント利益につきましても、ユニキャリア連結が寄与しましたが、のれん償却等の負担（49億5千5百万円）により、26億1千9百万円（同10.7%減少）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は75億7千5百万円（同79.9%増加）となりました。

[海外事業]

海外事業は、米州、欧州、アジア、中国の全域で販売を伸ばしたこと及びユニキャリア連結の寄与により、売上高は2,559億7千6百万円（前連結会計年度比56.9%増加）となりました。セグメント利益につきましても、ユニキャリア連結が寄与しましたが、のれん償却等の負担（48億9千6百万円）により、66億6千1百万円（同12.0%減少）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は115億5千7百万円（同30.3%増加）となりました。

セグメント別売上高の状況

セグメント	売上高 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)	構成比 (%)
国内事業	177,115	64.3	40.9
海外事業	255,976	56.9	59.1
合計	433,092	59.8	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は174億7百万円であります。その主なものは、子会社のリース・レンタル車両などへの投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米中の堅調な経済及びその波及効果としての欧州・アジアの景気上昇等好材料も多く、引き続き伸長するものと期待しております。しかしながら、アジア・中近東での地政学的問題やBREXITに代表される欧州内の諸課題も依然存在し、不安定な状況となっております。加えて、鉄鋼や鉛等の資材費高騰が顕著であるにも関わらず、物価上昇自体は低いペースに留まっており、企業経営としては非常に困難な局面が継続しております。当社グループといたしましては、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

当社は平成29年10月1日付にてユニキャリアとの経営統合を行うと同時に、社名も『三菱ロジスネクスト株式会社』へと変更いたしました。これを機に、持てる経営資源を最大限に活用しながら、統合シナジーの早期創出と刈り取りを実現し、新生『三菱ロジスネクスト』グループ一体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」で掲げる平成32年度に「連結売上高4,600億円、同のれん償却前営業利益率7.0%」達成に向けて取組みを続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 第 114 期	平成27年度 第 115 期	平成28年度 第 116 期	平成29年度 第 117 期(当期)
売 上 高(百万円)	260,237	242,519	270,969	433,092
経 常 利 益(百万円)	8,957	9,598	8,978	8,425
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,480	4,713	3,635	2,941
1株当たり当期純利益(円)	42.11	44.30	34.16	27.64
総 資 産(百万円)	162,878	192,163	366,915	376,538
純 資 産(百万円)	58,139	58,199	60,021	62,390

(注) 1. 第114期は決算期変更の経過期間であったことから、当社及び従前の決算日が3月末日の連結子会社は12ヵ月間、決算日が12月末日の連結子会社は15ヵ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2. 第114期は、当連結会計年度から海外連結子会社の決算日を連結決算日と同一としたことに伴い一部連結子会社の会計期間は15ヵ月となっております。この決算日変更に伴い、売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益が11億3千6百万円増加しました。その結果、売上高は前連結会計年度比26.4%増収、利益面も、欧州事業の回復の遅れ等はありませんでしたが、営業利益・経常利益・当期純利益とも増益となりました。

第115期は、フォークリフトの全世界需要は前年に対しほぼ横這いで推移していますが、国・地域によりバラつきがみられる状況となっております。国内市場ではエンジンフォークリフトの需要の落込みがみられますが、バッテリーフォークリフトの需要は前年比約9%増加と拡大しました。このような状況下、当社は主力製品である立ち乗りリーチ型バッテリーフォークリフトのフルモデルチェンジに続き、ディーゼルエンジン第4次排出ガス規制対応フォークリフトを投入しました。海外では、中国、新興国の販売が低調ですが、米国は好調に推移しました。利益面では、原価低減、品質改善に努めると共に、グローバルでの最適ソーシングを行い、地域別では、特に国内販社や欧州子会社の収益改善に努めてきました。その結果、売上高は6.8%減収でしたが、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも増益となりました。なお、前連結会計年度は海外連結子会社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社他20社の連結会計期間は15ヵ月となっております。この決算日変更に伴う影響を除くと、売上高も7.4%増収となりました。

第116期は、当社グループは国内市場において、物流の高度化・効率化やソリューション提供等お客様のニーズに適切に対応していくことで、一層の売上増加、シェアアップを目指してまいりました。海外においては、為替変動への対応を含め、各地域での販売戦略をサポートする商品の開発・生産・アフターサービスを進めることで、グループ全体の販売力、収益力の強化に努めてまいりました。このような取組みの一環として、平成28年3月31日付でユニキャリアホールディングス(株)を持分法適用関連会社化、さらに平成29年1月1日付でのユニキャリアの完全子会社化を行いました。その結果、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は円高に伴う海外子会社の為替換算影響による売上高の減少はあったものの、ユニキャリアが連結子会社となつてからの3ヵ月間が寄与し2,709億6千9百万円（前連結会計年度比11.7%増加）となりました。利益では、円高による損益悪化はありましたが、資材費低減及び欧州子会社の利益改善、加えてユニキャリアの連結損益への寄与により、営業利益は105億8百万円（同4.2%増加）となりました。ユニキャリアの持分法適用関連会社化による第3四半期連結会計期間までの持分法投資損失の影響により、経常利益は89億7千8百万円（同6.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億3千5百万円（同22.9%減少）となりました。

第117期の損益面は、前記「(1)事業の経過及び成果」のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
三 菱 重 工 業 (株)	265,608 ^{百万円}	50.98% (50.98) (注) 1	営業取引・原材料の購入・資金 の借入 (注) 2
三菱重工フォークリフト& エンジン・ターボホールディングス(株)	35,000 ^{百万円}	50.98%	当社の事業管理

(注) 1. 親会社の有する当社に対する議決権比率欄の () 内は間接所有割合を内数で記載しております。

2. ユニキャリア (現：ロジスネクストユニキャリア(株)) の株式取得資金として76,778百万円を借入しております。

② 重要な親会社との取引に関する事項

1. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社である三菱重工業(株)と三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)との取引については、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。また取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規定等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。

三菱重工業(株)からの借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会判断及びその理由

取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っております。また、取締役会における三菱重工業(株)からの借入に関する議案の審議及び決議は、利害関係を有しない取締役によってなされており、支配株主と利害関係のない社外取締役から、取引条件の決定が少数株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ロジスネクストユニキャリア(株)	90 ^{百万円}	100.0% (注) 1	フォークリフトの販売・サービス
ロジスネクスト東京(株)	70 ^{百万円}	100.0%	フォークリフト、物流システム等の販売・サービス
三菱重工叉車(大連)有限公司	298,905 ^{千 RMB}	100.0%	フォークリフトの生産・販売
上海力至優叉車製造有限公司	6,000 ^{千 USD}	97.0%	同 上
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社	80,881 ^{千 USD}	93.1%	同 上
ニチュフォークリフト タイランド社	445,000 ^{千 THB}	100.0%	同 上
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社	148,151 ^{千 EUR}	97.5%	フォークリフトの販売・サービス
ユニキャリア アメリカ社	124,699 ^{千 USD}	間接 98.1% (注) 2	フォークリフトの生産・販売
優嘉力叉車(安徽)有限公司	329,400 ^{千 RMB}	100.0%	同 上
ニューイングランドインダストリアル トラック社	7,700 ^{千 USD}	間接 98.1% (注) 3	フォークリフトの販売・サービス
キャピタルイクイップメント& ハンドリング社	6,876 ^{千 USD}	間接 98.1% (注) 3	同 上
安徽合叉叉車有限公司	90,000 ^{千 RMB}	70.0%	同 上
ユー・シー・イーホールディングス社	9,548 ^{千 EUR}	100.0%	統括管理

- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありましたユニキャリア(株)は、平成29年10月1日付で、同社の国内販売以外の事業を当社へ承継する吸収分割を実施し、商号をユニキャリア(株)からロジスネクストユニキャリア(株)へ変更しております。
2. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社が出資しております。
3. ユニキャリア アメリカ社が出資しております。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主 要 品 目
国 内 事 業	バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品 中高層ラック用フォークリフトシステム（ラックフォークリフト） 無人搬送システム（無人フォークリフト・無人搬送車・無人牽引車） 自動倉庫・倉庫管理システム、同保守販売部品 巻取装置、床面清掃機、床面洗浄機、同保守販売部品 各種運搬機械、産業用エンジン・ミッション等の開発・設計・製造・販売
海 外 事 業	バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品 屋内物流機器の製造・販売・サービス

(8) 企業集団の主要な事業所

当 社	本社・京都工場	京都府長岡京市
	滋賀工場・安土工場	滋賀県近江八幡市
	羽生工場	埼玉県羽生市
	新川崎事業所	川崎市幸区
ロジスネクストユニキャリア(株)	本 社	大阪府守口市
ロジスネクスト東京(株)	本 社	東京都大田区
三菱重工業叉車(大連)有限公司	本社・工場	中国・大連市
上海力至優叉車製造有限公司	本社・工場	中国・上海市
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社	本社・工場	Texas,U.S.A.
ニチュフォークリフト タイランド社	本社・工場	Rayong,Thailand
ロックラー社	本社・工場	Jarvenpaa,Finland
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社	本 社	Almere, The Netherlands
ユニキャリアアメリカ社	本社・工場	Illinois,U.S.A.
優嘉力叉車(安徽)有限公司	本社・工場	中国・合肥市
ユニキャリアマニファクチャリングスペイン社	本社・工場	Navarra,Spain
ユニキャリアヨーロッパ社	本社・工場	Molnlycke,Sweden
ニューイングランドインダストリアル トラック社	本 社	Massachusetts,U.S.A.
キャピタルイクイップメント& ハードリネグ社	本 社	Wisconsin,U.S.A.
安徽合叉叉車有限公司	本 社	中国・合肥市
ユー・シー・イーホールディングス社	本 社	Amsterdam, The Netherlands

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
国内事業	5,527名	89名増
海外事業	5,154名	2名増
合計	10,681名	91名増

② 当社の従業員数

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,747名	930名増	41.3歳	14.9年

(注) 平成29年10月1日付において、ユニキャリア(株)との経営統合を行ったことにより従業員数が前年度末に比べ増加しております。

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入残高
三菱重工業(株)	76,778百万円
シンジケートローン	36,000百万円
MHI International Investment B.V.	28,398百万円
エム・エイチ・アイファイナンス株式会社	17,819百万円

(注) シンジケートローンは(株)三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするその他８行からの協調融資によるものです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	392,725,256株
	A種種類株式	32,274,744株
(2) 発行済株式総数	普通株式	76,611,269株
	A種種類株式	32,274,744株
(3) 当期末株主総数	普通株式	7,328名
	A種種類株式	2名
(4) 上位10名の株主の状況		

株主名	株数			持株比率	議決権比率
	普通株式	A種種類株式	合計		
三菱重工業フォークリフト & エンジン・ターボホールディングス(株)	39,033千株	29,854千株	68,888千株	64.72%	50.98%
(株) G S ユ ア サ	4,701	－	4,701	4.42	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,824	－	3,824	3.59	4.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	3,803	－	3,803	3.57	4.97
明治安田生命保険相互会社	2,765	－	2,765	2.60	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY	2,068	－	2,068	1.94	2.70
東京海上日動火災保険(株)	1,575	－	1,575	1.48	2.06
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,363	－	1,363	1.28	1.78
(株) 京都銀行	1,301	－	1,301	1.22	1.70
(株) 滋賀銀行	941	－	941	0.88	1.23

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。
(退職給付信託口・(株)島津製作所口 1,369千株、同・大日本塗料(株)口 400千株、同・(株)池田泉州銀行口 700千株を含む。)
5. 当社は普通株式21,056株に加え、A種種類株式2,420,000株を自己株式として保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
6. 平成30年4月1日付で、(株)三菱東京UFJ銀行は、(株)三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社取締役に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要
(平成30年3月31日現在)

名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使の条件	権利行使期間
第1回 新株予約権	115個	普通株式 115,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成24年9月6日から平成54年9月5日まで
第2回 新株予約権	41個	普通株式 41,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成25年9月7日から平成55年9月6日まで
第3回 新株予約権	34個	普通株式 34,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成26年9月6日から平成56年9月5日まで
第4回 新株予約権	25個	普通株式 25,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成27年9月5日から平成57年9月4日まで
第5回 新株予約権	20個	普通株式 20,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成28年9月3日から平成58年9月2日まで
第6回 新株予約権	13個	普通株式 13,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	平成29年9月30日から平成59年9月29日まで

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できるものとしております。
 - (2) 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとしております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

(2) 当事業年度の末日における当社取締役の新株予約権の保有状況（平成30年3月31日現在）

名 称	取締役（社外取締役を除く）	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第1回新株予約権	29個(29,000株)	2名
第2回新株予約権	13個(13,000株)	2名
第3回新株予約権	10個(10,000株)	2名
第4回新株予約権	12個(12,000株)	2名
第5回新株予約権	15個(15,000株)	2名
第6回新株予約権	13個(13,000株)	3名

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要及び交付した者の数

名 称	新株予約権の数及び目的となる株式の数	交付者数
第6回新株予約権	17個(17,000株)	8名

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、払込金額、行使に際して出資される財産の価額、行使の条件、権利行使期間につきましては、当社取締役に対し交付した3.(1)に記載の第6回新株予約権と同内容であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(2) 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとしております。

3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
二ノ宮 秀 明	取 締 役 会 長	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ ホールディングス(株) 取締役
御子神 隆	代表取締役社長 最高経営責任者 (C E O)	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ ホールディングス(株) 取締役
各 務 眞 規	取 締 役 副社長執行役員 社 長 補 佐 国内営業・海外営業担当	
藤 田 伸 二	取 締 役 上 席 執 行 役 員 技術本部担当 技 術 本 部 長	
山 本 博 章	取 締 役	三菱重工業(株) グループ戦略推進室 戦略企画部長
加 藤 孝 幸	取 締 役	
大河内 健	取 締 役	

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前 嶋 弘	常 勤 監 査 役	
小 西 憲 雄	常 勤 監 査 役	
倉 垣 雅 英	監 査 役	(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役 (株)GSユアサ 常務取締役
福 岡 靖 之	監 査 役	大日本塗料(株) 常勤監査役
斉 藤 卓 美	監 査 役	

- (注) 1. 取締役である加藤孝幸氏及び大河内健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である倉垣雅英氏、福岡靖之氏及び斉藤卓美氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤孝幸氏、取締役 大河内健氏及び監査役 福岡靖之氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりです。
- (1)平成29年6月29日付 退任
取締役 松本仁志氏 取締役 間野裕一氏
取締役 牧村祐一氏
- (2)平成29年6月29日付 就任
取締役 御子神隆氏 取締役 藤田伸二氏
取締役 山本博章氏
5. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動
代表取締役社長 ニノ宮秀明氏は、平成29年10月1日付にて、取締役会長に就任いたしました。
代表取締役 副社長執行役員 御子神隆氏は、平成29年10月1日付にて、代表取締役社長に就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動
代表取締役 御子神隆氏は、平成29年10月1日付にて三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)の取締役副社長を退任し、同社の取締役に就任いたしました。
7. 常勤監査役 前嶋弘氏は、当社経理部及び経営企画室における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 福岡靖之氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役 山本博章氏、取締役 加藤孝幸氏、取締役 大河内健氏及び各監査役と、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	210百万円
監 査 役	5名	60百万円
計	13名	270百万円

- (注) 1. 上記支給人員及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役2名を含めております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与（取締役5名 51百万円）として引当金を計上した金額を含んでおります。
3. 上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額（取締役4名 9百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 倉垣雅英氏は、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの取締役及び(株)GSユアサの常務取締役を兼務しております。なお、(株)GSユアサは、当社の発行済株式総数の4.42%を保有しております。

監査役 福岡靖之氏は、大日本塗料(株)の常勤監査役を兼務しております。なお、同社は、当社の発行済株式総数の0.32%を保有しております。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	加 藤 孝 幸	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した第三者的立場から、取締役会の意思決定の妥当性を高めるための助言・提言を行っております。
取 締 役	大河内 健	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。長年産業機械ビジネスに携わった豊富な経験を活かし、経営から独立した第三者的立場から、取締役会の意思決定の妥当性を高めるための助言・提言を行っております。
監 査 役	倉 垣 雅 英	当事業年度に開催された15回の取締役会の内13回、12回の監査役会の全てに出席いたしました。欠席は、兼務先の(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの重要な会議等への出席によるものです。企業経営の豊富な経験と実績を活かし、発言を行っております。
監 査 役	福 岡 靖 之	当事業年度に開催された15回の取締役会の内13回、12回の監査役会の全てに出席いたしました。欠席は、兼務先の大日本塗料(株)の重要な会議等への出席によるものです。金融機関における長年の業務経験、及びその他企業における監査役の経験に基づき発言を行っております。
監 査 役	斉 藤 卓 美	当事業年度に開催された15回の取締役会及び12回の監査役会の全てに出席いたしました。長年にわたる三菱重工業(株)の産業車輛部門における業務執行及び執行役員としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

③ 報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
社外取締役	2 名	15百万円
社外監査役	3 名	18百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額

107百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

147百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ロジスネクストユニキャリア(株)は当社の会計監査人、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、J-SOX内部監査に係る研修委託についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会が策定した会計監査人の選解任等の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、每期検討し、監査役会が会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月11日の取締役会で決議し、その後7度の改定を経て平成30年2月8日開催の取締役会で当期における基本方針を決議しております。

(1) 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの法令順守、企業倫理の浸透を図るため、当社取締役会の決議により定めた「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」を役員の行動規範としてこれを順守する。
- ② 当社においては原則として月1回、全取締役・全監査役出席の下、取締役会を開催し、経営方針、年度計画、組織変更などの重要事項について決定する。また必要に応じ随時臨時取締役会を開催する。取締役会等を設置している子会社については、定期的にと取締役会等を開催し、重要事項を決定する。
- ③ 当社においては社外取締役を選任し、第三者的立場からの監視を受け、また、当社の経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の妥当性を高める。
- ④ 当社においては原則として週1回、全常勤取締役及び役付執行役員が出席し、全常勤監査役が陪席して開催する経営会議を設置し、日常の業務執行状況の監視及び迅速且つ適正な意思決定等を図る。また、子会社においても、取締役と幹部社員が出席して定期的に行う経営会議を設置する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを整備・構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑥ 子会社を内部監査部門の監査対象とし、当社グループの業務の適正を図る。
- ⑦ 内部通報システムとして当社グループの使用人等を通報対象者とするヘルプラインを設置し、当社グループの法令順守上、疑義のある情報の入手に努めコンプライアンス経営に反映する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務執行等の際に作成した取締役会議事録、経営会議議事録並びに稟議書等の重要な文書や情報は、管理本部担当執行役員が承認した文書保存、情報管理に関する規程及び業務分掌を定めた規程に基づき当該会議等を主管する部門が保存・管理し、取締役、監査役の閲覧に備える。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理の方針、体制等について定める「グループリスク管理規則」に基づき、当社グループのリスク管理体制及び運営を整備し、当社のリスク管理委員会において、当社グループの重大リスクを統括的に管理する。
- ② 当社グループの組織横断的及び部署固有のリスク対策として個別規程、マニュアル、手順書等を整備し、運用を図るとともに、教育・研修等を実施し、リスク管理を行う。
- ③ 当社グループにおいて重大なリスクが顕在化した場合には「危機管理規則」に従い報告・情報伝達を行うとともに必要な体制を編成し、当社グループの損失の極小化を図る。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は取締役が経営方針・経営戦略に関する重要事項の策定に注力できるよう、基本的に執行役員が業務執行を行い、執行役員に担務を設定し、職務執行の分担を図る。
- ② 当社及び子会社の取締役並びに当社の執行役員の職務執行の効率化を支える統制環境を確保するため、当社グループにおいて組織、業務分掌、職務権限、決裁基準等を定めた経営に関する基本規程を定め、更に下位規程類の整備を推進し、効率的な業務推進体制を構築する。
- ③ 当社グループの業務全般において、情報セキュリティ面の一層の強化を図りながら、IT化を推進し、職務執行の効率化を図る。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」に基づき法令、定款、及び社会規範順守の啓蒙を継続して行い、当社グループの全使用人の行動規範として、徹底を図る。
- ② 当社の全部門長で構成するコンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、全社のコンプライアンス施策に関する立案、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を推進する。
- ③ 子会社においてもコンプライアンス委員会を設置、定期的に行き、コンプライアンス施策に関する情報の当社グループでの共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を推進する。
- ④ 内部監査部門が、コンプライアンスの観点から、内部監査により当社グループの業務運営の状況を把握し改善のための提言を行う。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 経営会議等において担当執行役員より週間報告によって、子会社の状況報告を行う。
- ② 当社取締役と子会社の社長が出席し定期開催する報告会や、当社取締役等と子会社の各部門責任者が出席する実務レベルの定期会議において必要な報告を行う。
- ③ 「グループ会社管理規則」を制定し、子会社の規模等に応じた個別具体的な決裁・報告基準を設定し、この基準に基づき子会社から報告を行う。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する専任の使用人を監査役室に配置する。
- ② 補助使用人の経歴、能力等を考慮し、選任する。
- ③ 監査役室配属の使用人の人事考課については監査役の協議で行い、人事異動は監査役会の事前同意を得ることとする。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - a) 取締役が職務執行に当たって開催する重要な会議に監査役が出席することを保証し、監査役が重要な情報に直接触れる機会を確保する。
 - b) 監査役に各部門の月次報告等の閲覧を保証する。
 - c) 監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保し、更に代表取締役と全監査役との間で意見交換を行う。
 - d) 会社の損失に繋がると思われる事件、事象等が発見された場合には、速やかに取締役から監査役または監査役会に報告する。
- ② 子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - a) 当社内部監査部門、総務部門等は、定期的に当社監査役に対する報告会を開催し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告するとともに、監査役が陪席する経営会議等において週間報告により担当執行役員から子会社の状況報告を実施する。
 - b) 内部通報システムとして当社グループの取締役・使用人等を通報対象者とするヘルプラインを設置しており、内部通報システムの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告を行う。

(9) **当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報に関する規程に、監査役への報告に関して不利な取扱いを受けないことを保証することを明記している。

(10) **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役の職務の執行に必要な年度予算を監査役室の年度予算として確保し、監査役会または監査役の要請に沿って費用処理する。
- ② 外部の専門家の活用や計画外の子会社往査等、監査役室の年度予算編成時に想定できなかった事態が生じた場合、当該事態に係る費用については監査役会または監査役からの要請に基づき、会社負担として処理する。

(11) **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 原則として月1度、社長・管理本部担当執行役員・内部監査部門長等で構成し、常勤監査役が出席する内部統制会議を開催し、内部統制に関する情報の共有を図る。
- ② 定期的に監査役と会計監査人との意見交換を行う。

(12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」を定め運用するとともに、関係機関とも情報交換を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

- ① 管理本部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を4回開催し、内部通報の内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。
- ② 当社グループの役員・社員に向けて、平成29年10月1日付統合新会社発足と同時にコンプライアンスの重要性に関する社長メッセージを発信するとともに、国内子会社を含むグループ会社の管理職・社員全員を対象としたコンプライアンス研修、その他テーマ毎の研修を実施するなど、コンプライアンス意識向上に取り組みました。
- ③ 社長、監査役、内部統制部門が出席する内部統制会議を12回開催し、内部監査やコンプライアンスに関する情報の共有化を図りました。
- ④ 内部通報窓口の一元化や外部機関へ委託したセクハラ・パワハラの相談窓口を開設するなど、問題の早期発見や改善措置に取り組んでおります。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ① 取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名及び社外監査役3名を含む監査役5名が出席し、15回開催しました。付議された議案についての審議、業務執行の状況等、十分な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性の確保に努めております。
- ② 当社は、経営と業務執行の分担を図るため執行役員制度を採用しており、会長及び社長をはじめとする役付執行役員の出席、常勤監査役の陪席による経営会議を46回開催し、業務執行上の意思決定の迅速化・効率化を図っております。

(3) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

- ① 管理本部担当執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、各本部や子会社の優先的対応リスクの選定やリスク管理の状況等について、各担当部署から報告を受けました。また、取締役会へも定期的に報告を行いました。
- ② 当社は、災害や不祥事等の発生に備えた危機管理規則を制定するとともに、緊急事態発生時の連絡体制及び迅速かつ適切な初動対応を定めた「緊急時対応要領」を定め、各部門責任者へ周知を図りました。

(4) 子会社管理に対する取組みの状況

- ① 当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規則を制定し、運用しており、当社の所管部門開催の「社長会」を定期的で開催するとともに、「財務責任者会議」をはじめとした実務者レベルの会合を定期的で開催することにより、取締役や各担当部署と子会社の意思疎通を図っております。
- ② 所管部署や内部監査部門による子会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を行っております。

(5) **監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況**

- ① 監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されています。監査役会は、12回開催し、常勤監査役による監査活動状況の報告など、監査に関する重要な事項について情報共有を図っております。
- ② 常勤監査役は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、内部統制会議などに出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	193,395	流 動 負 債	161,424
現金及び預金	14,549	支払手形及び買掛金	48,733
受取手形及び売掛金	73,102	電子記録債務	25,765
電子記録債権	821	短期借入金	45,270
リース債権及びリース投資資産	13,701	一年以内に返済する長期借入金	4,594
商品及び製品	31,175	リース債務	1,019
仕掛品	8,389	未払金及び未払費用	19,398
原材料及び貯蔵品	19,797	未払法人税等	1,705
短期貸付金	21,963	賞与引当金	5,500
繰延税金資産	5,778	役員賞与引当金	73
その他の	5,761	製品保証引当金	4,390
貸倒引当金	△1,645	その他の	4,972
固 定 資 産	183,142	固 定 負 債	152,723
有形固定資産	91,777	長期借入金	129,636
建物及び構築物	23,789	リース債務	2,462
機械装置及び運搬具	36,551	繰延税金負債	4,384
土地	26,461	退職給付に係る負債	14,327
リース資産	1,577	役員退職慰労引当金	18
建設仮勘定	1,003	製品保証引当金	710
その他の	2,394	その他の	1,183
無形固定資産	78,157	負 債 合 計	314,148
のれん	59,102	純 資 産 の 部	
その他の	19,055	株 主 資 本	56,378
投資その他の資産	13,207	資本金	4,890
投資有価証券	9,279	資本剰余金	35,838
繰延税金資産	892	利益剰余金	15,659
その他の	3,300	自己株式	△9
貸倒引当金	△264	その他の包括利益累計額	3,938
資 産 合 計	376,538	その他有価証券評価差額金	3,040
		為替換算調整勘定	596
		退職給付に係る調整累計額	301
		新 株 予 約 権	159
		非 支 配 株 主 持 分	1,914
		純 資 産 合 計	62,390
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	376,538

連結損益計算書

(自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	433,092		
売上原価	333,070		
売上総利益	100,022		
販売費及び一般管理費	90,741		
営業利益	9,280		
営業外収益	1,484		
受取利息	765		
受取配当金	116		
受取その他の	602		
営業外費用	2,339		
支払外払利息	1,136		
為替差損	1,013		
持分投資損失	45		
その他の	143		
経常利益	8,425		
特別利益	179		
固定資産売却益	27		
投資有価証券売却益	152		
特別損失	1,060		
固定資産処分損	199		
減損損失	504		
投資有価証券売却損	18		
事業構造改善費用	322		
その他の	15		
税金等調整前当期純利益	7,544		
法人税・住民税及び事業税	6,071		
法人税等調整額	△1,756		
当期純利益	3,229		
非支配株主に帰属する当期純利益	288		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,941		

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,890	35,839	13,888	△20	54,597
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,941		2,941
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△0		10	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△0	1,770	10	1,780
当 期 末 残 高	4,890	35,838	15,659	△9	56,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,034	1,045	417	3,496	143	1,783	60,021
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－			△1,170
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				－			2,941
自 己 株 式 の 取 得				－			△0
自 己 株 式 の 処 分				－			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,006	△448	△115	441	15	130	587
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,006	△448	△115	441	15	130	2,368
当 期 末 残 高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクストユニキャリア(株)

ロジスネクスト東京(株)

三菱重工叉車(大連)有限公司

上海力至優叉車製造有限公司

三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社

三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社

ニチュフォークリフト タイランド社

ユニキャリア アメリカ社

ユー・シー・イーホールディングス社

優嘉力叉車(安徽)有限公司

安徽合叉叉車有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)千富士オート

力至優香港有限公司

ニチュフォークリフト インド社

ティーシーエムフォークリフト マレーシア社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な会社等の名称

ニチュアジア タイランド社

北関東ニチュ(株)

東海ニチュ(株)

北関東TCM(株)

南近畿TCM(株)

太分TCM(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社 8社、関連会社 3社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の製品及び商品は個別法による原価法。

仕掛品

フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品

原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産については定額法によっております。

在外連結子会社については、有形・無形固定資産とも定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、原則的処理方法を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

数理計算上の差異は、主として10年の定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、ユニキャリアの完全子会社化及び経営統合を見据え策定した新中期経営計画“Perfect Integration 2020”を契機として、有形固定資産の使用状況等を再検討した結果、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分することが、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断し、当連結会計年度より定額法を採用することとしております。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は170百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ170百万円増加しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「短期貸付金」は10,188百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「施設利用権」（当連結会計年度は、669百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	89,401百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に対応する債務	
担保に供している資産	
商品及び製品	168百万円
建物及び構築物	70百万円
土地	51百万円
機械装置及び運搬具	553百万円
計	843百万円
担保に対応する債務	
短期借入金	146百万円
一年以内に返済する長期借入金	189百万円
長期借入金	448百万円
計	784百万円
(3) 保証債務	371百万円
(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	2,102百万円

(5) 財務制限条項

当社は、平成29年3月24日付で、(株)三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50％以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）36,000百万円であります。

(6) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形	76百万円
支払手形	570百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	76,611,269株
A種種類株式	32,274,744株
計	108,886,013株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当

①普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	842百万円
1株当たり配当額	11円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月30日

②A種種類株式の配当に関する事項

株式の種類	A種種類株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	11円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項
平成30年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議することを予定しております。

①普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	842百万円
1株当たり配当額	11円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月29日

②A種種類株式の配当に関する事項

株式の種類	A種種類株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	11円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月29日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	382,000株
------	----------

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については適宜時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	14,549	14,549	－
②受取手形及び売掛金	73,102	73,102	－
③電子記録債権	821	821	－
④リース債権及びリース投資資産	13,701	13,691	△10
⑤短期貸付金	21,963	21,963	－
⑥投資有価証券 その他有価証券	7,414	7,414	－
資産計	131,553	131,543	△10
⑦支払手形及び買掛金	48,733	48,733	－
⑧電子記録債務	25,765	25,765	－
⑨短期借入金	45,270	45,270	－
⑩長期借入金（一年以内に返済する 長期借入金を含む）	134,231	133,704	△526
負債計	254,000	253,474	△526
⑪デリバティブ取引	62	62	－

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権、⑤ 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当分との合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑦ 支払手形及び買掛金、⑧ 電子記録債務、⑨ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金（一年以内に返済する長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑪参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑩参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上191百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

566円65銭

1 株当たり当期純利益

27円64銭

10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年10月1日をもって、当社の連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、当社が承継する吸収分割を実施し、商号をニチユ三菱フォークリフト㈱から三菱ロジスネクスト㈱に変更しました。

(1)取引の概要

①本件取引の目的について

本会社分割による経営統合により、PMI活動をさらに加速することで、統合シナジーの早期創出と刈り取りが可能になるとともに、世界各地域のお客様ニーズにマッチした、より高レベルの物流ソリューションをご提供できる体制が整うこととなります。この体制の下、グループ一体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流メーカー」を目指してまいります。

②結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名 称	ユニキャリア㈱	ニチユ三菱フォークリフト㈱
事 業 内 容	フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等 各種運搬機械の開発・製造及び販売	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、土木建設機械、農林業機械、電気自動車、モノレール、産業用エンジン、ミッション等の開発・設計・製造・販売

③企業結合日

平成29年10月1日

④企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、ユニキャリア㈱を吸収分割会社とする吸収分割です。

⑤結合後企業の名称

三菱ロジスネクスト㈱（平成29年10月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト㈱」から商号変更）

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 宏 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須 藤 英 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		89,512	流動負債		92,580
現金及び預金		1,105	支払手形		1,002
受取手形		519	買掛金		14,482
売掛金		64,419	電子記録債務		24,211
電子記録債権		133	短期借入金		32,419
商品及び製品		4,904	一年以内に返済する長期借入金		4,324
仕掛品		5,571	未払金		7,722
原材料及び貯蔵品		2,959	未払法人税等		180
短期貸付金		7,687	預り金		4,261
繰延税金資産		1,191	賞与引当金		1,617
未収入金		1,704	役員賞与引当金		38
その他の金		1,225	その他		2,320
貸倒引当金		△1,909			
固定資産		183,981	固定負債		122,163
有形固定資産		21,440	長期借入金		111,278
建築物		7,700	退職給付引当金		8,817
機械及び装置		787	繰延税金負債		440
工具器具備品		2,346	関係会社事業損失引当金		1,377
土地		1,254	その他		250
その他の他		8,754			
無形固定資産		598	負債合計		214,744
ソフトウェア		31,186	純資産の部		
のれん		5,182	株主資本		55,746
その他の他		25,674	資本剰余金		4,890
その		330	資本準備金		35,836
投資その他の資産		131,353	その他の資本剰余金		3,299
投資有価証券		6,517	利益剰余金		32,536
関係会社株式		114,917	利益準備金		15,029
関係会社出資金		8,109	利益準備金		440
長期貸付金		3,470	その他の利益剰余金		14,588
その		254	買換資産圧縮積立金		233
貸倒引当金		△1,916	固定資産圧縮積立金		46
資産合計		273,494	別途積立金		330
			繰越利益剰余金		13,978
			自己株式		△9
			評価・換算差額等		2,844
			その他有価証券評価差額金		2,844
			新株予約権		159
			純資産合計		58,750
			負債及び純資産合計		273,494

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		127,172
売 上 原 価		103,769
売 上 総 利 益		23,402
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,159
営 業 利 益		2,243
営 業 外 収 益		2,239
受 取 利 息	85	
受 取 配 当 金	1,831	
そ の 他	322	
営 業 外 費 用		947
支 払 利 息	692	
為 替 差 損	166	
そ の 他	88	
経 常 利 益		3,535
特 別 利 益		200
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	152	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	48	
特 別 損 失		352
固 定 資 産 処 分 損	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	18	
事 業 構 造 改 善 費 用	304	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,383
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	358	
法 人 税 等 調 整 額	△119	238
当 期 純 利 益		3,144

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金
当 期 首 残 高	4,890	3,299	32,537	35,837	440	236	44	3
当 期 変 動 額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△ 2		
固定資産圧縮積立金の積立							4	
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 2	
特別償却準備金の取崩								△ 3
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 2	1	△ 3
当 期 末 残 高	4,890	3,299	32,536	35,836	440	233	46	-

	株主資本					評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計						
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当 期 首 残 高	330	11,999	13,055	△ 20	53,763	1,920	1,920	143	55,827
当 期 変 動 額									
買換資産圧縮積立金の取崩		2	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		△ 4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		2	-		-				-
特別償却準備金の取崩		3	-		-				-
剰 余 金 の 配 当		△ 1,170	△ 1,170		△ 1,170				△ 1,170
当 期 純 利 益		3,144	3,144		3,144				3,144
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分				10	9				9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						923	923	15	939
当期変動額合計	-	1,978	1,973	10	1,983	923	923	15	2,922
当 期 末 残 高	330	13,978	15,029	△ 9	55,746	2,844	2,844	159	58,750

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当事業年度の損失負担見込み額を計上しております。

- (5) ヘッジ会計の方法
為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、原則的な処理方法を採用しております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、ユニキャリアの完全子会社化及び経営統合を見据え策定した新中期経営計画“Perfect Integration 2020”を契機として、有形固定資産の使用状況等を再検討した結果、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分することが、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断し、当事業年度より定額法を採用することとしております。この変更による影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更

ユニキャリア(株)の国内販売以外の事業との吸収分割を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前渡金」(当事業年度は、0百万円)、「前払費用」(当事業年度は、125百万円)、「未収法人税等」(当事業年度は、-円)及び「未収消費税等」(当事業年度は、589百万円)は、「流動資産」の「その他」に含めることとしました。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「車両及び運搬具」(当事業年度は、226百万円)、「リース資産」(当事業年度は、57百万円)及び「建設仮勘定」(当事業年度は、313百万円)は、「有形固定資産」の「その他」に含めることとしました。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「施設利用権」(当事業年度は、10百万円)、「商標権」(当事業年度は、2百万円)及び「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度は、288百万円)は、「無形固定資産」の「その他」に含めることとしました。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度は、102百万円)は、「投資その他の資産」の「その他」に含めることとしました。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「リース債務」(当事業年度は、13百万円)、「未払費用」(当事業年度は、1,586百万円)、「前受金」(当事業年度は、538百万円)、「前受収益」(当事業年度は、11百万円)及び「設備支払手形」(当事業年度は、169百万円)は、「流動負債」の「その他」に含めることとしました。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「リース債務」(当事業年度は、45百万円)、「長期未払金」(当事業年度は、102百万円)及び「長期預り金」(当事業年度は、5百万円)は「固定負債」の「その他」に含めることとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)	関係会社に対する短期金銭債権	65,972百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	5,563百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	8,206百万円
	関係会社に対する長期金銭債務	76,778百万円
(2)	有形固定資産減価償却累計額	27,149百万円
(3)	保証債務	1,474百万円
(4)	手形債権流動化に伴う買戻し義務額	2,102百万円
(5)	財務制限条項	

当社は、平成29年3月24日付で、(株)三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)36,000百万円であります。

(6) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 58百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	113,113百万円
関係会社よりの仕入高他	10,835百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2,411百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	21,056株
A種類株式	2,420,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	583百万円
賞与引当金	494百万円
クレーム対策金	293百万円
その他	435百万円
繰延税金資産(流動) 小計	1,805百万円
評価性引当額	△612百万円
繰延税金資産(流動) 合計	1,192百万円
繰延税金負債(流動)	
未払配当金	1百万円
繰延税金負債(流動) 合計	1百万円
繰延税金資産(流動)の純額	1,191百万円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	2,696百万円
関係会社株式評価損	1,673百万円
関係会社出資金評価損	1,997百万円
投資有価証券評価損	50百万円
繰越欠損金	164百万円
その他	1,325百万円
繰延税金資産(固定) 小計	7,905百万円
評価性引当額	△5,051百万円
繰延税金資産(固定) 合計	2,853百万円
繰延税金負債(固定)	
買換資産圧縮積立金	102百万円
固定資産圧縮積立金	20百万円
その他有価証券評価差額金	1,194百万円
その他	1,976百万円
繰延税金負債(固定) 合計	3,294百万円
繰延税金負債(固定)の純額	440百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	三菱重工業(株)	50.98 (50.98)	製品及び製造部 品の売買	利息の支払	429	長期借入金	76,778

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は提供しておりません。
(2)議決権等の被所有割合欄の()内は間接所有割合を内数で記載しております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	ロジスネクスト東京(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流シス テム・その他の販売	14,421	売掛金	8,134
	ロジスネクスト中部(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流シス テム・その他の販売	5,586	売掛金	2,910
	ロジスネクスト近畿(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流シス テム・その他の販売	9,587	売掛金	5,599
	ロジスネクスト九州(株)	直接 100.0	当社製品の販売	営業取引 産業車両・物流シス テム・その他の販売	5,073	売掛金	2,780
	ロジスネクストユニキャリア(株) (注) 2.	直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	営業取引 産業車両・物流シス テム・その他の販売	19,897	売掛金	17,189
	グローバルコンポーネントテクノロジ(株)	直接 100.0	資金の貸付 製品の購入	利息の受取	14	短期貸付金	5,472
	三菱キャピラーフォークリフト アメリカ社	直接 93.1	部品の供給	営業取引 産業車両の製造・部 品の販売 配当の受取	9,839 921	売掛金 -	3,872 -
	三菱重工叉车 (大連) 有限公司	直接 100.0	部品の供給	配当の受取	645	-	-

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)フォークリフト・物流システム等の販売については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を設定し、その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。
(2)当社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。また、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(3)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2.平成29年10月1日をもって、当社の連結子会社であるユニキャリア(株)の国内販売以外の事業を分割し、当社が承継したことにより、資産が67,254百万円、負債が39,803百万円増加し、関係会社株式が27,403百万円減少した結果、抱合せ株式消滅差益48百万円を計上しております。取引の詳細は、「連結注記表、10.企業結合に関する注記」に記載しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
同一の親 会社を持つ会社	エム・エイチ・アイファイ ナンス(株)	なし	資金の借入	利息の支払	33	短期借入金	17,819

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。また、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	550円43銭
1 株当たり当期純利益	29円55銭

10. 企業結合に関する注記

当社は、平成29年10月1日をもって、当社の連結子会社であるユニキャリア(株)の国内販売以外の事業を分割し、当社が承継する吸収分割を実施し、商号をニチユ三菱フォークリフト(株)から三菱ロジスネクスト(株)に変更しました。詳細は、「連結注記表、10. 企業結合に関する注記」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 宏 彰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須 藤 英 哉 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、CFOを始めとする役付執行役員、内部監査部門、その他の使用人、並びに親会社の監査等委員である取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びCFOを始めとする役付執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、その他の子会社を含めて取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び役付執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

三菱ロジスネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役	前	嶋	弘	㊞
常勤監査役	小	西	憲雄	㊞
社外監査役	倉	垣	雅英	㊞
社外監査役	福	岡	靖之	㊞
社外監査役	齊	藤	卓美	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、その期の収益状況に対応し、株主様への配当の充実と将来の企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮し、配当を行うことを基本方針としております。

第117期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期は事業報告に記載いたしました通り、不本意ながら減益となりましたが基本方針に従い前期と同じく、当社普通株式1株につき金11円及び当社A種種類株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

配当総額 1,170,894,527円

(1) 普通株式	1株につき	金11円	配当金	842,492,343円
----------	-------	------	-----	--------------

(2) A種種類株式	1株につき	金11円	配当金	328,402,184円
------------	-------	------	-----	--------------

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数 (普通株式)	当社との 特 別 の 利害関係
1	に の み や ひ で あ き 二ノ宮 秀 明 (昭和26年 2 月13日) [再任]	平成14年 4 月 三菱重工業(株)汎用機・特車 事業本部経営管理総括部長 平成15年 4 月 同社汎用機・特車事業本部 副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフ トアメリカ(株)代表取締役社長 平成19年 4 月 三菱重工業(株)執行役員 平成21年 4 月 当社入社 顧問 平成21年 6 月 当社専務取締役 平成22年 6 月 当社管理本部長 平成23年 6 月 当社代表取締役社長 平成28年 3 月 三菱重工業フォークリフト&エンジン・ター ボホールディングス(株)取締役〔現任〕 平成29年 1 月 ユニキャリア(株)取締役 平成29年 5 月 同社代表取締役社長 平成29年10月 当社取締役会長〔現任〕	42,600株	なし
【取締役候補者とした理由】 長年にわたってフォークリフト事業に従事し、豊富な経験、実績とともに海外子会社の経営に携わる など優れた経営判断能力を有しております。引き続き、当社における経営判断、監督の遂行を期待し、 取締役候補者いたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数 (普 通 株 式)	当社との 特 別 の 利 害 関 係
2	み こ が み たかし 御子神 隆 (昭和31年 3 月19日) [再任]	平成19年 4 月 三菱重工業(株)汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 平成22年 4 月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成23年 4 月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 平成24年 4 月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 平成25年 4 月 当社取締役 三菱重工業(株)執行役員 平成26年 4 月 三菱重工業(株)機械・設備システムドメイン副ドメイン長 品質総括部長 平成27年 4 月 同社相模原製作所長 平成28年 4 月 同社常務執行役員 平成28年 6 月 当社取締役退任 平成28年 6 月 三菱重工業フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)取締役副社長 平成29年 1 月 ユニキャリア(株)取締役 平成29年 6 月 当社代表取締役〔現任〕 副社長執行役員 社長補佐 平成29年10月 当社取締役社長〔現任〕 当社CEO〔現任〕 三菱重工業フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)取締役〔現任〕	2,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 長年にわたってフォークリフトを含む量産品事業に従事し、豊富な経験、実績、優れた経営執行能力を有しております。引き続き、当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括を期待し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数 (普通株式)	当社との 特 別 の 利害関係
3	か が み ま さ の り 各 務 眞 規 (昭和27年 1 月 6 日) [再任]	平成20年10月 当社国内サービス本部サービス部長 平成21年 6 月 当社執行役員 ニチュMH I フォークリフト(株) 執行役員 同社営業本部副本部長 平成22年 6 月 当社取締役 ニチュMH I フォークリフト(株) 代表取締役社長 平成25年 4 月 当社取締役〔現任〕 当社上席執行役員 当社国内営業本部担当 当社国内営業本部長 平成26年 4 月 当社国内営業本部 市場開発部長 平成26年 7 月 当社国内営業本部 国内カスタマーサービス部長 平成27年 6 月 当社常務執行役員 平成29年10月 当社副社長執行役員〔現任〕 社長補佐〔現任〕 国内営業・海外営業担当〔現任〕 平成30年 6 月 当社PMI推進室長〔現任〕	21,900株	なし
【取締役候補者とした理由】 長年にわたる国内営業部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、経営に関する見識を有しております。引き続き、当社における経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といいたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数 (普 通 株 式)	当社との 特 別 の 利 害 関 係
4	ふ じ た し ん じ 藤 田 伸 二 (昭和35年 2 月14日) [再任]	平成17年 4 月 日産自動車(株)産業機械技術部 商品計画室長 平成22年10月 日産フォークリフト(株) 商品開発部長 平成25年 4 月 ユニキャリア(株)執行役員 開発本部長 平成25年10月 同社常務執行役員 平成26年 6 月 同社取締役 平成26年 8 月 同社購買本部長 平成27年10月 同社開発本部グローバルR & Dセンター長 同社開発本部リージョナルR & D尾道センター長 平成29年 6 月 当社取締役〔現任〕 平成29年10月 当社上席執行役員〔現任〕 技術本部担当〔現任〕 技術本部長〔現任〕	500株	なし
【取締役候補者とした理由】 長年にわたるフォークリフト業界における経営マネジメントを通じ、豊富な知識と経営に関する見識を有しております。引き続き、当社における経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (普通株式)	当社との 特別の 利害関係
5	やまもとひろあき 山本博章 (昭和40年11月8日) [再任]	平成23年7月 三菱重工業(株)法務部法務企画グループ主席部員 平成24年4月 同社法務部法務企画グループ長 平成25年4月 同社総務法務部企画グループ長 平成26年4月 同社総務法務部管理グループ長 平成27年4月 同社グループ戦略推進室戦略企画部次長 平成29年1月 同社グループ戦略推進室戦略企画部長〔現任〕 平成29年6月 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) 三菱重工業(株)グループ戦略推進室戦略企画部長	0株	欄外 (注)1. 参照
【取締役候補者とした理由】 三菱重工業(株)での法務・グループ戦略推進部門における経験を通じ、豊富な知識と経営に関する見識を有しております。引き続き、当社に対する株主の視点と併せて、当社における経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。				
6	かとうたかゆき 加藤孝幸 (昭和21年6月13日) [再任]	昭和44年4月 (株)島津製作所 入社 平成8年4月 同社フルイディスク機器部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 社長補佐 製造・情報システム担当 平成21年6月 同社専務取締役 リスクマネジメント・CS担当 生産支援本部長 平成22年6月 島津エス・ディー(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役〔現任〕	700株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 これまで培われた経営マネジメントに関する豊富な知識と経験に基づき、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 なお、加藤孝幸氏は平成27年6月より当社社外取締役に務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数 (普通株式)	当社との 特別の 利害関係
7	おおこうち けん 大河内 健 (昭和26年 5 月23日) [再任]	昭和49年 4 月 三菱商事(株) 入社 昭和59年11月 米国マシナリーディストリビューション(株) 社長補佐 平成 6 年 5 月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ(株) 副社長 マーケティング担当 平成13年 4 月 三菱商事(株)レンタル・建機事業 ユニットマネージャー 平成14年12月 三菱商事(株) 退職 平成20年10月 キャタピラー・ジャパン(株) 役員付 平成22年 4 月 (株)アイチコーポレーション 海外事業部担当部長 平成27年 6 月 当社取締役 [現任]	200株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 これまで培われた経営マネジメントに関する豊富な知識とフォークリフト業界における経験に基づき、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 なお、大河内健氏は平成27年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。				

- (注) 1. 山本博章氏は、三菱重工業(株)グループ戦略推進室戦略企画部長であります。三菱重工業(株)は、平成25年2月6日に当社の議決権の49.4%を有する親会社となりましたが、三菱重工業(株)が保有していた全普通株式及び全A種種類株式は、平成28年3月31日付にて、三菱重工業(株)の100%子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)に移管され、同日以降、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が当社の株式を直接保有し、三菱重工業(株)が間接保有しています（現在は、当社の議決権の50.9%を保有）。当社と三菱重工業(株)は、三菱重工業(株)に当社が製品及び製品向け部品、その他のコンポーネントの生産を委託し、当社が三菱重工業(株)からそれらの供給を受けることを内容とする取引を行うなど、包括的な資本・業務提携関係にあります。
2. 上記のほか、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 加藤孝幸氏及び大河内健氏は、社外取締役候補者であります。
4. 加藤孝幸氏及び大河内健氏が、平成27年6月26日に選任された際に、また、山本博章氏が平成29年6月29日に選任された際に3氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、3氏が再選された場合は、3氏と当社との間で同契約を継続する予定であります。
5. 加藤孝幸氏及び大河内健氏が、平成27年6月26日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内



会場

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

当本社メインホール



交通

阪急京都線「長岡天神駅」東口より徒歩約12分

JR京都線「長岡京駅」東口より徒歩約1分



当本社メインホール



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。